

14. 卒業見込証明書発行基準

2019（平成31）年度入学生より適用

- 1 卒業見込証明書は、3年次終了時において卒業に必要な修得単位数が78単位以上の学生に対して発行する。
- 2 本基準は2019（平成31）年度以降に入学した学生に適用する。

2017（平成29）年度～2018（平成30）年度入学生適用

- 1 卒業見込証明書は、3年次終了時において卒業に必要な修得単位数が76単位以上の学生に対して発行する。
- 2 本基準は2017（平成29）年度以降に入学した学生に適用する。

2013（平成25）年度～2016（平成28）年度入学生適用

- 1 卒業見込証明書は、3年次終了時において取得単位数が80単位以上の学生に対して発行する。
- 2 本基準は2013（平成25）年度以降に入学した学生に適用する。

2006（平成18）年度～2012（平成24）年度入学生適用

- 1 卒業見込証明書は、3年次終了時において取得単位数が90単位以上の学生に対して発行する。
- 2 3年次終了時における取得単位数が75単位以上90単位未満の学生に対しては、必要な指導を経たうえで卒業見込証明書を発行することができる。
- 3 本基準は2006（平成18）年度以降に入学した学生に適用する。